

# 全国一般神奈川

発行者  
 全国一般労働組合全国協議会神奈川  
 横浜市中区寿町 1-5-14  
 新見翁ビル4F  
 TEL. FAX.  
 045-319-4391

## 10/6 第22回定期大会へ結集を！

### 多くの組合員の参加で、大会を成功させよう！

#### 全国で最低賃金の 答申が出される！

#### 神奈川 1,011 円に確定！

厚生労働省による  
と、8月9日までに、  
全国の地方最低賃金審  
議会は、今年度の最低  
賃金の答申を行った。  
この答申を受け神奈川  
労働局は8月30日に  
10月1日からの神奈  
川の最賃を答申通り1  
011円にすることを  
発表した。今年度は自  
民党内部からも議員連  
盟が出来るなど全国一  
律最賃への関心が高ま  
っていたが、結局は「政  
府目標の3%アップ」  
に沿ったものになっ  
た。その結果、格差は、  
一番高い東京が101  
3円、最低額が790  
円で金額差は223円  
(昨年度224円)と  
ほぼ変わっていない。  
また、全国加重平均額  
27円引き上げの90  
1円(昨年度874円)  
は、非正規同士が結婚  
するのに必要と言われ  
ている「1500円で  
フルに働いて(年収3  
00万)に遠く及ばな  
い。」

政府は非正規労働者  
を増やし、大企業の意  
向を受けた賃金抑制政  
策を取っており、45  
0兆円を超える企業の  
内部留保は温存したま  
まで、消費税の10%  
にアップと相まって、  
労働者に更なる負担を  
強いてきている。私た  
ちは、労働者の使い捨  
て、解雇自由を許さな  
い闘いと結合し、最賃  
闘争、職場の賃金闘争  
の取り組みを強めて行  
こう。(米山)

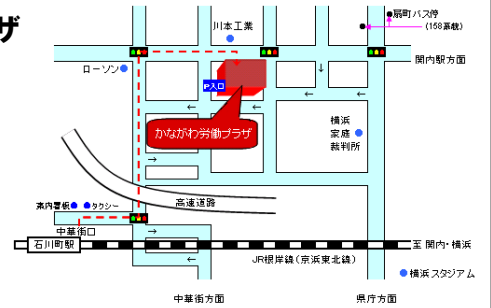
組合員の皆さん！  
 全国一般神奈川は、10月  
6日、第22回定期大会を神  
奈川労働プラザ(Lプラザ)  
で開催します。  
 定期大会は、組合にとつて  
最も重要な決議機関であり、  
組合員同士が、それぞれの職  
場で労働条件・環境改善の取  
り組みを共有できる大事な機  
会です。一人でも多くの組合  
員の参加で今大会を成功させ  
ましょう！  
 安倍政権が進めてきた「働  
き方改革法」「改正入管法」等  
の導入は、私たち労働者、日  
本で働く労働者の労働環境を  
大きく変化させるものです。

大きな矛盾や課題を抱えた政  
策でもあり、労働者の働く環  
境を悪化させかねません。す  
べての働く労働者が、健康で  
生き活きと働くことのできる  
労働環境の確立、8時間労働  
で生活できる労働条件の確立  
等、私たち労働組合の取り組  
みは急務で重要になっていま  
す。  
 すべての組合員の参加で、  
第22回定期大会を成功さ  
せ、全国一般神奈川が、労働  
者の権利を守る砦として更に  
飛躍し、「安心して働き、安心  
して生活できる社会」の実現  
にむけた取り組みに邁進しよ  
う！

### 第22回定期大会

10月6日(日) Lプラザ

12:30開場  
 13:00開始  
 15:00終了  
 その後懇親会



かながわ労働(エル)プラザ  
 横浜市中区寿町1丁目4

#### スケジュール

- 9月11日 12時 馬車道法律  
●しらゆり歯科団体交渉
- 9月11日 19時 事務所  
●神奈川合同支部会議
- 9月12日 19時 事務所  
●県共闘幹事会
- 9月13日 14時30分 局  
●郵便青葉局団体交渉
- 9月13日 17時30分 事務所  
●県立病院機構会議
- 9月14日 16時 事務所  
●郵政会議
- 9月14日 15時 東京・蒲田  
●全国協第29回定期大会  
●介護職場の全国交流会(15日)
- 9月15日 10時 事務所  
●機関紙発送作業
- 9月15日 14時 寿公園  
●寿労働相談
- 9月16日 12時30分 代々木公園  
●さよなら原発全国集会
- 9月17日 13時20分 横浜地裁502  
●しらゆり歯科解雇撤回裁判第4回弁論
- 9月17日 15時 事務所  
●丈夫屋法対
- 9月17日 19時 事務所  
●第13回担当者会議
- 9月18日 19時 事務所  
●神奈川労働相談センター勉強会
- 9月20日 18時30分 県民センターホール  
●元気の出る集会
- 9月22日 14時 事務所  
●第12回支部代表者会議
- 9月24日 13時30分 県労委  
●丈夫屋県労委証人尋問
- 9月25日 16時 藤沢  
●東横イン会議

# 「セクハラ放置の罪は重い！」 8・23小田原東局労災裁判報告会開催



裁判闘争報告をする穂積弁護士

小田原東局労災認定(男性から男性)のセクハラ被害裁判報告会が、県労働プラザ第4会議室で開催されました。多くの方のご参加大変ありがとうございました。

この闘いは、2011年10月、会社上司の男性からのセクハラ行為が発端です。そのセクハラ被害を組合員が郵便局管理者に伝え、労働環境の改善を求めました。しかし管理者は「気にするな」と不適切対応に終始、組合員は職場内で継続するセクハラ行為で、ついに適応障害を発症し、その後、休職まで追い込まれました。この被害はセクハラ行為を放置し

たことが原因として労災補償を求めた取り組みでした。今年4月最高裁上告棄却の決定が出されるまでの8年にも及ぶ長い闘いでした。

報告会では、藤井特別執行委員から闘いの経過と反省点の報告が行われ、続いて、この闘いを全面的に支援・サポートしていただいた穂積弁護士から、裁判闘争の報告がありました。穂積弁護士の報告では、高裁判決で、男性から男性へのセクハラを放置し、組合員を適応障害に追い込んだ郵便局の責任を認めさせることは出来たものの、郵便局では、スキミングの一環として身体接触が行われていると、異性間では許されない行為を高裁が追認したことで、勝利判決には至りませんでした。悔しい報告がありました。

この闘いは、この報告会をもつて収束しますが、パワハラ・セクハラを再発防止・啓発のための体制整備を求め、そして労働者が安全で安心して働ける職場作りはこの闘いの経験を活かしていきたいと思えます。

(佐藤)

## 寿夏祭り行われる！

寿で40年続く夏祭り  
りが8月12日から8月15日にかけて寿公園を中心今年も盛大に行われた。8月12日のフリーコンサートには、Kotobu Kids(コトブキッズ)、民謡歌手

木津かおりさん等4組が舞台上立ち、歓声と拍手と踊りの輪ができた。県共闘の仲間もJALの原告団白井さん、平井さんと一緒にコンサートに参加した。今年の夏祭り実行委員長の近藤さん(寿日労)は、コンサートに先立って「夏祭りは

自治で行う最大の行事。みんなで楽しもう」と挨拶した。

そして、14日には寿音頭を歌っている寿出身の菊千鶴さんの歌謡ショウ、盆踊り、そして15日には横澤さんも参加してのエイサーで街中を練り歩き、祭りを締めくくった。



## 8.25 カレーパーティー

8月25日の支部代表者会議の後、恒例の県共闘会議横浜市従出身の加藤さんの畑で収穫された馬鈴薯を使ったカレーパーティーを事務所で行いました。

加藤さんによると、今年は例年より種芋の植え付けが遅れ、収穫が心配だったとのことでしたが、美味しい馬鈴薯をたっぷり使ったチキンカレーを「ほん」とナンをお供に、また横浜清掃OBの千葉さんの手料理も加わり、参加者一同楽しむことができました。今回は合同支部から、解雇・雇止め法の法廷闘争当該の白百合歯科の真野さん、エイボンの糸井さん、合同支部の光山さんの参加もあり、組合内の交流、親睦の輪が広がりました。馬鈴薯の収穫に関わった皆さん、ご苦労様でした。

(八木)

## JAL争議を支援するかながわ連絡会結成される！

8月27日に横浜の波止場会館で、JAL争議を支援するかながわ連絡会結成集会が持たれた。集会には、不当な解雇争議の早期解決に向け神奈川県下を中心に180名の労働者市民が参加した。JAL争議のDVDを見た後、JAL不当解雇撤回国民支援共闘から全港湾の糸谷委員長の連帯挨拶があった。そして、JAL

弁護団の上条弁護士から、JAL争議の現状と課題について特別提起を受け、神奈川県労働連の住谷議長が連絡会の基調を提起した。そして、全造船関東地協、神労連、県共闘等が決意表明を行い、JAL原告団からは、内田、山口両団長が挨拶をした。最後に県共闘の川端議長がガンバロウの三唱を以て一部を閉会した。引き続き

き、波止場会館の1階のレストランに移動して二部の交流会が持たれ、26日に亡くなられた原田さん(元国労闘争団)の報告を国労の仲間が行い、原告団の平井さん、白井さんは追悼の意を示し、闘いの決意を述べた。全国の仲間と連帯し、JAL争議の解決に向けて頑張ろう。(米山)

## 三浦で団結B.B.Q.



海からの爽やかな秋風の下で、共に楽しい1日を楽しもう！

日時…10月20日(日) 午前10時～

集合場所(会場) うみかぜ公園(横須賀市平成町3)

京浜急行・県立大学駅下車 徒歩15分  
※分からない人は午前9時 横浜駅京急ホーム最前方に集合

参加費…なし ★食べ物・飲み物持ち込み大歓迎

主催 全国一般神奈川 連絡先 瀧山 080-1199-0233  
米山 090-3060-7393